

令和3年9月1日

保護者の皆様

咲洲みなみ小中一貫校
校長 前田善久

感染拡大の状況における学校休業となる場合について

平素は本校教育活動に格段のご支援を賜り誠にありがとうございます。
さて、緊急事態宣言中に関わらず新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。
区内におきましても、児童、生徒、教職員等の感染が判明し臨時休業となる学校が
増加しています。一人一人の感染防止対策によって、どこまで対応できるのかが不安
な状況となっています。

文部科学省及び大阪市教育委員会から、今後の新型コロナウイルスへの感染(陽性)が判明した場合の学校の対応につきまして、以下のように連絡がありましたのでお
知らせします。

記

『児童、生徒、職員等の感染が判明した場合』

- 1, 現在、感染者の濃厚接触者を判断する疫学調査に数日を要しているため、
大阪市保健所および保健福祉センターによる疫学調査が終わるまで学校全
体を臨時休業とする。(現状では2~3日程度となっています。)
- 2, 感染者の属する学級については、感染者及び濃厚接触者が2人以上の複
数となる場合は、疫学調査終了後5~7日をめやすとして学級休業とする。
- 3, 同一学年の2学級が休業となる学年が複数となる場合は、学校休業とする。
- 4, 上記対応については、感染判明後の急なご連絡となる場合があります。
学校からのご連絡は、ミマモルメおよびホームページへの掲載が主となり
ますので、ご確認をお願いいたします。

※臨時休業時の学習については、ホームページによりお知らせします。

※皆様には、日々の健康確認及び学校へのご連絡をお願いいたします。